

01 進捗状況報告

01 現在の進捗

- ・目次案の決定"02 骨子(目次)案"にて後述。
- ・市内全域の水融通案大枠の決定

?

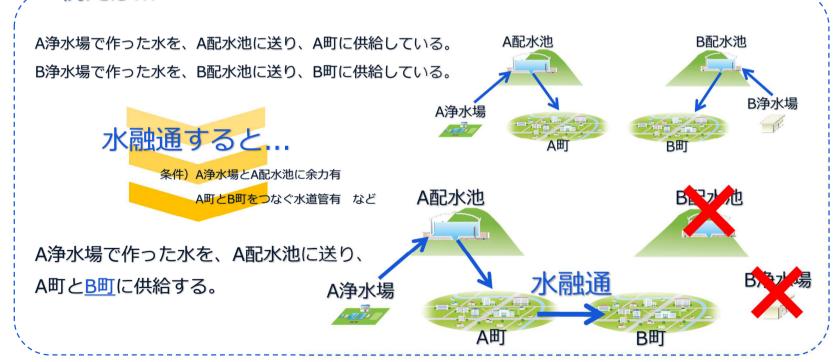
水融通とは

水融通とは、ある配水池から水道を供給している区域(配水区域)の全部又は一部を、その配水区域に隣接している別の配水区域からの供給に変更することをいいます。

水融通することにより、不要となる配水池や浄水場を廃止したり、機能を縮小したりすることができます。

水融通が可能となる主な条件として、水融通に必要な水道管がつながっていること、浄水場や配水池に融通するだけの余力があること等があります。

例えば...



01 進捗状況報告

01 現在の進捗

・目次案の決定

"02 骨子(目次)案"にて後述。

・市内全域の水融通案大枠の決定

令和31(2049)年度を目標年度として、山南地域から柏原地域、青垣地域から 氷上地域、市島地域から春日地域への地域をまたいだ水融通を行うとともに、 小規模配水区域に隣接配水区域から水融通することにより、最大19施設(浄 水場6、配水池11、加圧施設2)の廃止可能とする計画。

これを行うため新たに必要となる主だった工事は、春日-市島間の連絡管布設、 柏原地域配水用の配水池の整備等がある。

02 今後の予定

~R7.9月 市内全域の水融通計画を含めた全体の事業計画の立案と、これに基づく財政収支見通しの検討

~R8.3月 たんば水ビジョン本文の作成(複数回に分けて審議会委員のみなさまにご確認いただきます。)











